1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

1 1 N N N N	SKINI HOS VI
事業所番号	0870300902
法人名	(株)マツウラ
事業所名	グループホーム きらめき A棟
所在地	土浦市小松2丁目9番12号
自己評価作成日	令和 4年 9月 9日 評価結果市町村受理日 令和 5年 1月 13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensakumhlw.go.jp/08/index.php?action.kouhyou.detail.022.kihon=true&JigvosyoCd=0870300902-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名 一般社団法人 いばらき社会福祉サポート				
	所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階		
	訪問調査日	令和4年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ◇ご利用者の意志を尊重するよう努めている。
- ◇医療機関(内科、歯科、眼科)の訪問診療を受け、連携している。
- ◇毎日棟合同でラジオ体操やきらめき体操を行い、健康維持を図るとともに棟の交流を図っている。
- ◇毎食前 口腔体操を実施し誤嚥予防に努めている。
- ◇毎月利用者の様子を記入しご家族へ送付して、ご家族の訪問時には毎回近況報告をしている。
- ◇運営推進会議には地域の区長、民生委員、訪問診療の看護師、市高齢福祉課職員、ご家族、ご利用者と多方面からの方に参加頂き、活発な意見交換ができる。(運営推進会議は休止中で、書面での報告を行っている)
 ◇なるべくホームにあるものを使用し、ご利用者の負担を増やさないように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から1本脇に入った道路に面して立地し、事業所の裏は住宅地となっており、落ち着いてのんびりと暮らせる環境となっている。管理者はコロナ禍での利用者の健康維持を考え毎朝8時半から「ラジオ体操」と1項~18項目のオリジナルの「きらめき体操」を実施することで、今まで居室に籠り気味だった利用者も参加するようになり利用者同士の交流が活発になっている。避難訓練時の避難誘導の順番は介護支援専門員が中心となり、訓練毎ごとに利用者の状態に合わせた順番の変更での訓練を実施し、日々利用者の詳細な観察を行っている。職員同士のチームワークが良く、一度都合により退職した職員も再度働きたいと考えるような事業所である。

٧.	7. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
	項目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項目	↓該≟	取り組みの成果 当するものに〇印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の ○ 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 〇 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 〇 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 〇 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔	O 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが				

|2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

自	外		自己評価	外部	評価
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I .3	(1)		基本理念を玄関・各棟に掲示し、職員・ご家族は もとより面会者、地域の住民の皆様にも知って頂 けるようにしている。管理者・職員は支援が理念 に基づいているか振り返りながら支援にあたって いる。	で他の共有方法が図られるまでには至って	
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している		コロナ禍前は様々なボランティアの受入れや 子ども会の祭りの立ち寄り所になるなどして 交流を図っていたが現在は中止している。自 治会に加入し、観覧板をまわしたり、区長か ら花の苗の配布情報などをもらい交流してい る。	
3		〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認 知症の人の理解や支援の方法を、地域の 人々に向けて活かしている	地域の区長の方、民生委員の方に認知症についてご理解頂けるよう事例をとおして丁寧に説明しこのお二方を通して地域の方に広く認知症の理解が深まるようている。また、見学の方にも認知症に関する資料を配布し啓蒙活動を行っている。		
4	(3)	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告 や話し合いを行い、そこでの意見をサービス 向上に活かしている	参加者は市職員、地区長、民生委員、訪問診療 看護師、ご家族、利用者、職員と多岐にわたって いる。多方面からの忌憚のない貴重なご意見を 頂き、その議事録を家族に郵送し、職員回覧をし てサービスの質の向上に活かしている。現在は新 型コロナウィルス流行の為、開催を控え書面で報 告としている。	業所からの行事や利用者の状態などの一方的な報告のみの開催となっていることから、 各委員からの運営に反映する意見を得るま	て活発な運営推進会議となることを期待す
5		業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実情をご理解頂いている。その上で、不明な点や 困難な点の相談に乗って頂いている。また介護相 談員の方の訪問を頂き、訪問時の感想をお聞き し、意見交換をして頂いている。しかし、現在、新 型コロナウィルスのため中止となり、随時電話な どで相談をさせて頂いている。	カ関係が築かれている。判らないことがある時は、気軽に電話やメールで聞くことができるなど、日常的に協力関係が築かれている。	
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護 予防サービス指定基準における禁止の対象 となる具体的な行為」を正しく理解しており、 玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア に取り組んでいる	身体拘束等の適正化等の指針を定め、身体的拘束適正化検討委員会を3ヶ月に1回開催、現場の状況把握や適正化に向けた話し合いを実施している。玄関施錠に関しては、事業所の立地環境などから利用者のリスクを考慮し、ご家族の了解を頂き、施錠を実施している。	期的に委員会を開催している。やむを得ず身体的拘束を行う場合には頻繁に話し合いを行い、解除に努めている。職員は年2回内部	

自	外	-= D	自己評価	外部	評価
口皿	外部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事	身体拘束等適正化の指針に関連し、研修を通じて言葉による拘束、虐待への職員の意識向上を行っている。介護の現場で不適切な言葉を職員が発した時は、管理者をはじめ、職員間でもお互いに注意できるよう努めている。		
8		成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、それらを 活用できるよう支援している			
9		な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項について不明点が残らないように時間をかけて説明し確認している。介護保険法の改定等で変更があった場合は文書で伝え、個別の質問に対応し、理解納得を頂けるようにしている。		
		利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会カードにご意見を頂けるよう欄を設けご意見 箱を設置し意見を募っている。運営推進会議で上 がったご利用者ご家族の意見を現場に伝え反映 している。面会時にもご家族の意見をお聞きして いる。苦情窓口や第三者委員設置も掲示してい る。	員と話し合って解決しているほか、月1回開催する系列のグループホームの管理者や本部職員を交えた管理者会議で話し合いながら、運営者から解決してもらうなどの手順を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意 見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善など管理者、計画作成担当者から職員 の意見を聞き取り、その意見をまとめて管理者会 議で検討し代表者へ伝え決済を得ている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実 績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働 けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数により手当がある。就業規則は整備され社会保険、退職金制度がある。処遇改善交付金申請し交付を受けている。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケア の実際と力量を把握し、法人内外の研修を 受ける機会の確保や、働きながらトレーニン グしていくことを進めている	毎月、職員全体向けに事業所内で勉強会を行っている。個別研修では職員の経験年数に応じて外部研修を受講している。新人には新人研修の他、経験の浅い者にはOJTを行っている。人事考課までは至っていない。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、 相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を 向上させていく取り組みをしている	2ヶ月毎に開催されるグループホーム連絡会にできる範囲で出席し意見交換、情報交換するよう努めている。		

自	外		自己評価	外部	評価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II .5	と心な	:信頼に向けた関係づくりと支援			
15		ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくり に努めている	入居などの環境の変化はご本人にとって戸惑いや不安・混乱を生じさせる原因の一つであり、緊張も強いられる。その戸惑いや不安緊張などを和らげることができるよう職員が傍で話し掛け、他の利用者との会話や橋渡しや関係づくりを支援している。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困って いること、不安なこと、要望等に耳を傾けな がら、関係づくりに努めている	入居される前にご家族から入居に至るまでのご本人との関係や様子をお聞きして、入居後にご家族がご本人とどのように関われるかを相談し方向性を決める。ご家族に無理強いをすることが無い程度に、ご協力をお願いしている。		
17		「その時」まず必要としている支援を見極め、 他のサービス利用も含めた対応に努めてい る	入居前にはに本人・家族等関係者と充分話し合い、入所の必要性を検討している。満床時の問い合わせには、他施設や居宅のサービスをお知らせしている。家族等の様子から判断し緊急必要と判断したときは市と連携を図っている。		
18		かず、暮らしを共にする者同士の関係を築い	年齢が近い職員が多く利用者の思いを理解し易い。暮らしの場面場面で職員が一方的に決めるのではなく利用者に相談し、意見を頂きながら暮らしの流れを決めるように努めている。利用者の暮らしの知恵に助けられることも多い。		
19		かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共 に本人を支えていく関係を築いている	入居に至るまでの本人と家族の関係を鑑みながら、関係を深められるよう、またできれば再構築に繋げられるよう、来園時には直接報告、必要時には電話を入れ支援している。また月の様子や運営推進会議の議事録も毎月送付している。		
20	(8)	めている	馴染みの人に会いたい、家に帰りたい、出かけたい等の要望があれば、家族に同意を得てできる限り対応している。面会時は居室でゆっくり過ごせるよう配慮し、ホーム内には公衆電話を設置し外部への連絡も取りやすい環境を整えている。ご自分の携帯電話を使いたい入居者には、携帯電話を持ち込んで頂き、ご家族に電話をかけて頂いている。	ていけるよう、公衆電話を設置し、いつでも電話ができるようにするとともに電話の取次ぎなども支援し、家族等とは通院時に自宅に立	
21		利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合	仲の良い利用者同士の関係維持、また認知症の症状により孤立しがちな利用者には職員が話しの橋渡しをしている。日中、B棟にもふらりと散歩に出かけ、交流をできる関係ができている。		

自	外		自己評価	外部	評価
自己	外 部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		の関係性を大切にしながら、必要に応じて本 人・家族の経過をフォローし、相談や支援に 努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援に努めている。退去後もご本人、家族が孤立せず暮らしが継続できるように移動先の検討、紹介を行い、移動先には情報提供を行っている。		
23	(9)		またケアプラン変更時にはご本人、ご家族に直接 要望をお聞きしてその内容をケアプランに反映さ せている。	向を把握しているほか、表出困難な利用者とは、態度や表情から汲み取り、サービス担当	
24		活環境、これまでのサービス利用の経過等 の把握に努めている	入所時は本人、家族等から聴き取り、アセスメントし、入所前利用していたサービス事業所から情報を得ている。日々の暮らしの中でご本人の生活歴や暮らし方をご本人から断片的にでもお聞きできた時は職員間でその情報を共有している。		
25		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有 する力等の現状の把握に努めている	個々のペースで暮らせる様できる限り意向を尊重 している。レク参加もご本人の希望を尊重。入浴 の順番や希望を聴いたり、天候の良い日は散歩 している。疲れ易い方は午睡している。排泄、食 事摂取量を把握し、体調変化の早期発見に努め ている。		
26	(10)	り方について、本人、家族、必要な関係者と 話し合い、それぞれの意見やアイディアを反 映し、現状に即した介護計画を作成している	し、要望を踏まえて主治医、看護師と相談するな どカンファレンスを実施しケアプラン作成へとつな げている。	時や電話連絡で意見や要望を確認するとと もに、2ヶ月に1回のモニタリング等の経過を	
27		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや 工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を 共有しながら実践や介護計画の見直しに活 かしている	日々の様子、訴え、本人の言葉等、時間、場所等を個別に明確に記録し、申し送りノートにて申し送り、利用者の状態を把握している。その中の特筆すべき事柄はケース記録に記入し、モニタニング時活用している。		
28		本人や家族の状況、その時々に生まれる ニーズに対応して、既存のサービスに捉われ	利用者の状況に応じて家族と一緒に食事をして頂く、また家族事情に応じて諸手続き全般、おむつ代金申請、買い物代行、買い物同行、通院同行等の支援を行っている。その時必要と思われる事を柔軟に対応している。		

自	外		自己評価	外部	評価
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を 把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全 で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援 している	毎月のギターボランティア、随時動物専門学院慰問や大正琴等、地域ボランティアの訪問。地域のスーパーでの買い物、訪問理美容の利用、地区のお祭り参加、文化祭への作品出品など地域資源を活用しながら地域の中で暮らしを楽しめるよう支援しているが、現在、感染予防の為、休止している。		
30		ように支援している	望に応じている。連携医・主治医の紹介状により 救急病院と連携が図れに情報を提供し受診支援 している。		
31		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報 や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師 等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な 受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週1回程度訪問し、医師の指示で採血などを行い、職員及び利用者に訊きとり、記録している。日頃の様子、薬の効果等相談している。 看護師に医療連携ノート記録、サインをもらっている。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は希望に応じ事業所で衣類洗濯介助を実施。入院中も病院に利用者の状態を確認し、退院時には診療情報提供書で情報を頂き、退院後のケアプラン作成や介助方法に活かしている。医療行為が必要になり、退所される方の移転先を病院と連携し探す等、日頃より医療相談員との連携を図っている。		
33		重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の看取りの指針に則り入居時家族に説明し、意向を確認、状態が悪化した時に再度事業所で出来ること出来ないことを説明し意向確認、、更に主治医より終末期と診断があった時点で、加算について、最期の時の過ごし方等ご家族に説明し要望を伺い双方の合意の上看取りを行う。提携医とは状態変化時に蜜に相談指示を仰いでいる。	指針を説明し、意向を確認しているが、現在 の事業所では看取り介護を実施する体制と	看取り介護を実施するかどうか、運営者や職員、医師等と体制を話し合って方針を明確化し、早急に利用者や家族等に説明することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全て の職員は応急手当や初期対応の訓練を定 期的に行い、実践力を身に付けている	AED、救急救命講習を毎年受講している。新人職員は特に受講させている。また地域の方々も講習会に参加されている。また、事業所内研修で事故発生時の対応の研修を実施している。		

自	外		自己評価	外部	評価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問 わず利用者が避難できる方法を全職員が身 につけるとともに、地域との協力体制を築い ている			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方に対する丁寧な言葉遣いに心がけ、不 適切な言葉や声かけには職員同士で注意し合え るように努めている。特に、入浴時や排泄に関し ては出来るだけ羞恥心、自尊心を尊重し、プライ バシーを損なわないよう配慮している。	シーに配慮し、羞恥心や自尊心を傷つけないような言葉かけに配慮している。人権尊重	
37		り、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いを言い易い関係作りに努めている。馴染みの関係ではあるが、職員は節度を持って対応し生活の中で希望をきいて、その人らしく生活出来るように気持ちを汲み取る様努めている。できるだけ自己決定できるように声をかけている。		
38		く、一人ひとりのペースを大切にし、その日を	できるだけ「待って下さい。」と言わず対応するよう 努めている。その日の天気や希望によって、一日 の過ごし方やレクリェーションを利用者に相談して 決めている。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができる ように支援している	毎日髪を梳き、鏡を見て頂く。男性利用者には髭 そりの声かけや支援をしている。訪問理美容サー ビスでは好みのカットをしてもらっている。衣類は 出来るだけ自分の選んだ物を着て頂いている。		
40	(15)	一緒に準備や食事、片付けをしている	ニューを取り入れている。調理の下準備や下膳、 テーブル拭き、野菜の下準備等手伝って頂いて いる。食事時はテレビを消して音楽を流し雰囲気 づくりをしている。	がカロリー計算をした献立を考え、職員が一日置きに2日分づつ買い物して調理して提供している。行事時にはその行事に合わせた	
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を把握し、糖尿病の方をはじめ 摂取量に配慮している。グループ運営の特養の 管理栄養士作成のメニューを参考にして栄養バラ ンスを図っている。利用者の状態に応じて、刻 み、粥、ミキサー食を提供し、見守りや介助を行っ ている。		

自	外		自己評価	外部	評価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応 じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけて歯磨きして頂き、その人にあった方法で歯ブラシ、スポンジ歯ブラシ、ガーゼなどで口腔ケアを実施。義歯は定期的に義歯洗浄剤で保清。また歯科による口腔ケアを受けている方もいる。歯科医、歯科衛生士と相談し、その人にあった口腔ケアを相談している。		
43	(16)	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人 ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かし て、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支 援を行っている	日中は、座位可能な方はテープ式オムツはせず、 定時トイレ誘導で排泄リズムを作れるよう支援し ている。夜間はその人の状態に合わせてポータブ ルトイレ使用している方もいる。	用せず、トイレ誘導している。必要に応じて夜	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物 の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じ た予防に取り組んでいる	食事の献立に気をつけ毎日牛乳を飲んで頂く。毎朝ラジオ体操きらめき体操を実施。便秘気味の方はホール内歩行している。排便の有無を確認し、必要時腹部マッサージや主治医に下剤の調整を相談している。		
45	(17)	浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時	週3回入浴しているが順番、時間はその日の体調により、希望もきいて実施。その日入浴に拒否のある方は、職員を替えて誘ったり別の日に行う。入浴できない方は清拭、衣類交換、陰部洗浄実施。シャワー浴の場合は足浴を併せて行う。	基本週2~3回、利用者の意向にそっていつでも入浴できるよう支援している。蛇口からお湯を出したままにして、温泉気分を味わっている。	
46		応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい時は自由に居室にて休まれているが長時間の休息で生活リズムが乱れないよう配慮している。布団を干し、リネン交換して気持ちよく寝具を整えている。傾眠や体力低下している方は、午睡の声かけをしている。不眠時は医師、家族と相談し、睡眠導入剤や安定剤服用されている方もいる。		
47		の支援と症状の変化の確認に努めている	し易く把握できるようにしている。利用者の状態を 医師に報告、薬変更時は家族に報告し様子を観 察し記録。		
48		に、一人ひとりの生活歴や力を活かした役	野菜のヘタ取りや洗濯干し、畳みを手伝って頂いたりできる事を行って頂き感謝の言葉を添えて役割を感じて頂く。裁縫や編み物、カラオケなど嗜好に合わせたレクの実施。天気の良い日は散歩、外気浴。季節の行事、ボランティアの訪問などの楽しみもある。		

自外		自己評価	外部	評価
己部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49 (18	出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	り、何通りかのコースで散歩する。年2回程度、車 椅子使用者も車で近隣に出掛けている。遠出の 時は家族の協力を仰いでいる。春先は近所に散 歩に行き、野花を摘み、テーブルに生けます。現 在、新型コロナウィルス流行の為、遠出の外出は 休止している。	コロナ禍の状況に応じて、天気の良い日には、散歩時に近隣の花屋に立ち寄り季節感を味わっている。利用者の思いに沿った場所へ外出している。車いすの利用者も家族等の協力をもらいながら出かけている。	
50	解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使えるように支援している	預り金からご本人にお渡ししてお金を使う支援をしている。希望者には職員が買い物代行し利用者に必要なものを購入預かり金から支払代行し出納帳記入、毎月明細書、領収書を家族へ送付。大型デパートへの買い物外出をユニット毎に実施している。		
51	ð	ホーム内には公衆電話を設置し、希望がある時は電話をかけたり、手紙を出したり、受けたりできるよう支援している。家族からの電話を繋ぎ、会話を支援している。ご本人が携帯電話を使用する際支援している。		
52 (19	○) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食 堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快 や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、 温度など)がないように配慮し、生活感や季 節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう な工夫をしている	棟ホールに行事の写真や利用者の作品を飾ったり、季節の生花を活けたりしている。玄関ホールの日の光が入る場所にソファを配置し、どの棟のご利用者ご家族も過ごせるように配慮している。各棟にはソファーがあり、気軽に座って過ごせる。また、排泄臭には気を付け、利用者、家族、訪問者が不快感を感じないようにしている。	ようにソファーを設置しており、利用者の交流 の場になっている。居間兼食堂や廊下には、 利用者が作った作品や行事の写真を掲示し	
53	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合っ た利用者同士で思い思いに過ごせるような 居場所の工夫をしている	ソファー設置し、気の合った人と数名で過ごしたり、居室で休んだり、思い思いに過ごされている。 玄関ホールのソファーは、一人で過ごしたいとき には生活を感じながらも安心して独りで過ごせる 場所となっている。		
54 (20	と相談しながら、使い慣れたものや好みのも のを活かして、本人が居心地よく過ごせるよ うな工夫をしている			
55	建物内部は一人ひとりの「できること」「わか	共有スペースに手摺りがあり、カレンダー、時計は見易い位置にし、廊下等には物を置かないようにしている。状態に合わせて、夜間ポータブルトイレを使用したり、見守りが必要な方はホール近くの居室で過ごして頂いている。、ベッドから滑落の恐れがある方は夜間床に布団トを敷いている。		

目標達成計画

事業所名グループホームきらめき作成日令和5年1月13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標 水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標	【目標達成計画】						
	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間		
1	33	指針を説明し、意向を確認しているが、現在	必要な看取りについては難しい	看取り期に入った場合、末期がんなど医療的ケアが特に必要な場合はできないこと、老衰などで対応できる場合があることを利用者、家族に説明する。1年1回、職員に看取り研修をおこなう。	12ケ月		
2		な報告のみの開催となっていることから、各 委員からの運営に反映する意見を得るまでに は至っていない。	などの工夫を取り入れて、運営に 反映できる意見を得て、今までよ り活発な運営推進会議となるよう にする。	の際、現在の施設の課題を、各委員に投げかけてみる。	6ケ月		
3	1	理念を玄関や各ユニットに掲示しているのみ で他の共有方法が図られるまでに至っていな い		きらめきの職員の誰もが、1日1回は、基本理 念を声を出して読む。日勤者は、昼休憩前、 夜勤者は勤務に入る前に基本理念を声を出し て読む。	3 ケ月		
4							
5							

- 注1)項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
- 注2)項目数が足りない場合は、行を追加すること。